

## 令和元年度第8回(第194回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和元年11月27日午前9時30分
2. 開催場所 隠岐の島町教育委員会 会議室
3. 出席委員 教育長 村尾 秀信  
教育委員 野津 幸恵  
教育委員 山下 豊範  
教育委員 大津 義文
4. 欠席委員 教育委員 嶽野 慶子
5. その他の出席者 総務学校教育課長 池田 茂良  
社会教育課長 吉田 隆  
中央公民館長 高梨 勇光  
総務学校教育課 藤野さとみ
6. 開会宣言 事務局職員が出席者の確認をした後、教育長は開会を宣言した。
7. 教育長報告要旨 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。  
－報告要旨－
  - 11月1日ポーランドクロシン市長会談があった。五箇中へ案内し一緒に習字の授業をした。
  - 11月13日・14日従来の子ども議会の名称を変更し、中学生議会を実施した。  
－質疑応答－

(野津教育委員) とても良い体験である。指導する先生方も大変。学校の取り組み方など協議が必要かも。議会を知ることは大切なことだが、子ども達の意見を自由に聞ける場もあって良いのでは。

(教育長) 学校からも提案を頂いているところであり、反省点等ふりかえりを現在指導主事がまとめている。間に合えば12月の教育委員会で報告したい。
8. 議 事  
**【議第1号】 令和元年度一般会計補正予算(第3号)について**
  - 「令和元年度一般会計補正予算(第3号)について」について、事務局職員の説明の後、審議した。  
－説明要旨－

(池田課長) 教育総務費については、給与改定による人件費の補正、光熱水費において実績により不足が生じる見込みとなるための補正、AED バッテリーパックの購入等による事務費の補正である。

高校魅力化事業については、コーディネーターの時間外手当に不足が生じる見込みによる。

小学校管理費については、給与改定による人件費の補正、都万小学校においてトイレが校舎で10基、体育館で3基の改修が必要となった。

また、デスクマットにおいては既存のマットでは対応しきれなくなったため購入の必要が生じた。光熱水費においては、実績による不足見込みとエアコン設置による電気量の増額。施設管理員雇用費においては、1名退職による補充の必要が生じた。児童生徒の健康診断において、医師等との日程調整により当初の予定よりも日数が増えたことによる増額となっている。

有木小学校大規模改修事業については、体育館において側面出入口をバリアフリー化、屋根の防水改修、島内業者での施工ができず島外技術者が必要になったことによるもの。

(併せて、校舎改修工事の経過について報告した。)

中学校管理費について、人件費・光熱水費・デスクマットについては小学校同様。

西郷南中学校において、漏水による修繕及び衛生器具に交換の必要が生じたことによる補正である。

(吉田課長) 青少年育成支援事業において、実績による不足が生じる見込みであるための補正である。平成29年度からの実績を対比したところ、特に中学生の伸びが大きい。

(高梨館長) 中央公民館管理運営事務について、給与改定による人件費の補正。

(池田課長) 保健体育活動推進事業について、給与改定による人件費の補正。

学校給食センター管理運営事業については、給与改定による人件費の補正、炊飯器更新による実績補正、ボイラー配管更新については修繕の規模が大きくなり今年度の実施が困難となったため、来年度計画を見直して更新することとしたための減額。調理機修繕費については、食洗器への接続部に修繕が生じたことによるもの。給食備品購入費については、食器やトレイ等に傷等があり購入の必要が生じたことによる補正である。

－質疑応答－

(野津教育委員) 小中学校の管理費において、エアコン設置による電気代増ということだが、暖房もエアコンを使用するのか。

(池田課長) エアコンは冷房のみで暖房は使用しない。

(山下教育委員) 学校給食センターの調理機修繕に関して、食洗器は購入したばかりのはず。今回の修繕は接続部の修繕であり、食洗器の故障ではないものとの認識でよいか。

(池田課長) ボイラーから食洗器へお湯を送る接続部の弁の不良による修繕。それにより食洗器に影響が出たが、食洗器そのものに故障が生じたわけではない。

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により議第1号について原案のとおり議決した。

## 【議第2号】 隠岐の島町総合体育館等(隠岐の島町運動公園含む)に係る指定管理者の選定について

○ 「隠岐の島町総合体育館等(隠岐の島町運動公園含む)に係る指定管理者の選定について」について、事務局職員から報告した。

－説明要旨－

(吉田課長) 期間満了により公募したところ、一社のみ応募であった。

複数団体の場合、選定委員会を設置するところであるが、一社だったためヒアリングを実施し、今後適正な管理が見込めると判断して選定した。

－質疑応答－

特になし。

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により承認した。

## 9. その他

【令和元年度第9回(令和元年12月)教育委員会の会議の開催について】

○ 令和元年度第9回、12月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなく、12月20日金曜日午前9時30分に教育委員会会議室で開催することとした。

【議事録の確認について】

○令和元年度第7回教育委員会の会議の会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉会宣言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉会日時 令和元年11月27日午前10時51分

12. 会議録作成者 総務係 藤野さとみ

署名日 令和元年12月20日

隠岐の島町教育委員会 教育長

村尾秀信